

福島第二原子力発電所現地確認報告書

- 1 日時
令和3年7月6日（火）
- 2 確認箇所
1号機原子炉建屋
- 3 確認項目
制御棒駆動機構補修室内の汚染の除去作業

4 確認結果の概要

福島第二原子力発電所廃止措置計画について福島県、楡葉町、富岡町が安全協定に基づき事前了解したことから、福島第二原子力発電所の廃止措置が開始された。廃止措置に係る最初の作業として、原子炉建屋内にある制御棒駆動機構（以下「CRD」という。）補修室※に設置する設備・機器を対象とした除染作業が本日（7月6日）より開始されることから、作業の状況を確認した。

- ・ CRD補修室内では、CRD半自動分解装置に付着する放射性物質の除染作業の準備として、除染作業と干渉する機器の取り外しが行われていた。（写真1）
- ・ 汚染拡大防止のための区域の設定、身体汚染防止のための防護衣の着用、放射性物質の内部取込防止のための呼吸用保護具の着用等、必要な安全対策を講じた上で、作業がなされていた。
- ・ 熱中症予防の観点から作業員を2班に分け、作業時間を制限して行われていた。
- ・ 東京電力によれば、1号機から4号機まで同様の設備・機器があるため、順次作業を行い、9月末迄に作業を終える予定とのこと。

※ CRD補修室

制御棒の引抜や挿入をする設備であるCRDの保守点検作業（分解、洗浄、組立）を行うための部屋。原子炉建屋内に位置する。



(写真1-1)
CRD補修室内での作業状況①



(写真1-2)
CRD補修室内での作業状況②